

葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校
改築基本構想・基本計画

葛飾区教育委員会

はじめに

葛飾区教育委員会では、葛飾区立学校の改築に向けた指針において、「未来の子どもたちのために、より良い教育環境を創造していく」ことを目標に掲げ、子どもたちが毎日行きたいと思える学校をめざして、教育環境の整備を進めています。

そのような中、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の改築計画につきましては、敷地が隣接していることを生かし、また、小中連携教育をより一層進めるために、小学校と中学校の校舎を一つの建物に合築して整備することといたしました。

このたび、校舎の整備方針や校舎配置計画など、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の改築を進めるにあたっての基本的な考え方を取りまとめた「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築基本構想・基本計画」を、平成30年1月に策定いたしました。

策定にあたっては、学校関係者、通学区域の自治町会の代表、保護者代表の方々を委員とする「葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築懇談会」を平成29年3月に設置し、さまざまなご意見をいただきながら改築に向けた検討を行ってまいりました。ご協力をいただきました関係者の皆様に、改めて御礼申し上げます。

小学校と中学校を合築整備する計画は、葛飾区で初の取り組みとなります。児童・生徒の「学びの場」、「生活の場」として安全で安心できる、過ごしやすい環境を確保するとともに、地域の方々が誇りに思える学校をめざして、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の改築事業に取り組んでまいります。

平成30年2月

葛飾区教育委員会 教育長 塩澤 雄一

■ 目次

I 敷地条件

1	敷地概要	1
2	法的条件	2
3	周辺環境	3
4	通学区域	4
5	既存施設の概要	5
6	既存樹木の状況	11
7	既存モニュメント等の状況	12
8	騒音状況	14

II 基本構想

1	基本構想	15
---	------	----

III 基本計画

1	改築概要	21
2	校舎配置計画	23
3	ゾーニング案	24

IV 参考スケジュール

1	参考スケジュール	25
---	----------	----

V 検討体制

1	葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築懇談会運営要綱	27
2	懇談会の経過	29

I 敷地条件

1. 敷地概要

高砂けやき学園高砂小学校

所在地：東京都葛飾区高砂三丁目30番1号

敷地面積：11,863㎡（平成29年度施設台帳による）

高砂けやき学園高砂中学校

所在地：東京都葛飾区高砂三丁目32番1号

敷地面積：10,075㎡（平成29年度施設台帳による）

高砂けやき学園高砂小学校及び高砂中学校は、京成高砂駅より徒歩約7分の位置に立地しています。小学校と中学校敷地が隣接し、北側に小学校、南側に中学校が設置されています。

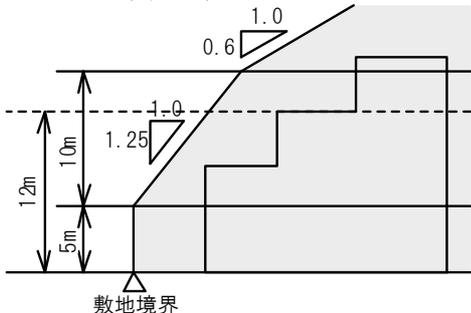
【位置図】



（「かつしか電子まっぷ」より）

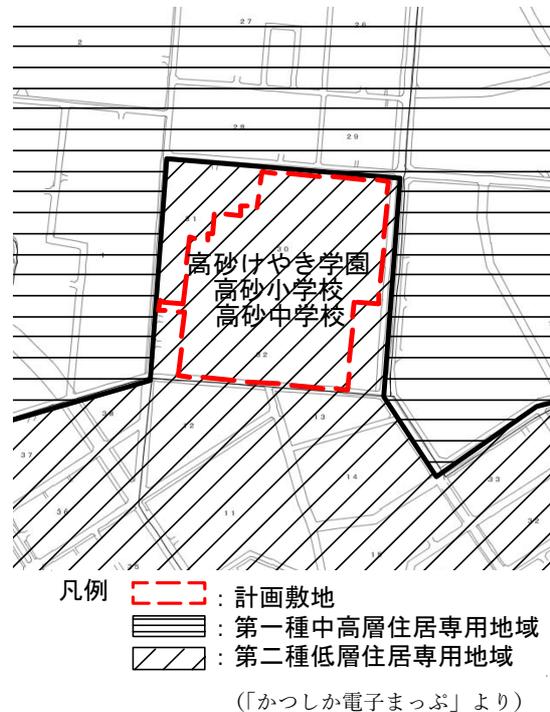
2. 法的条件

1 地域・地区要件等

用途地域	第二種低層住居専用地域	第二種高度地区（葛飾区） 
容積率	150%	
建ぺい率	50%	
防火指定	準防火地域	
高度地域	第二種高度地域	
最高高さ	12m	
日影規制	4.0h-2.5h/1.5m	

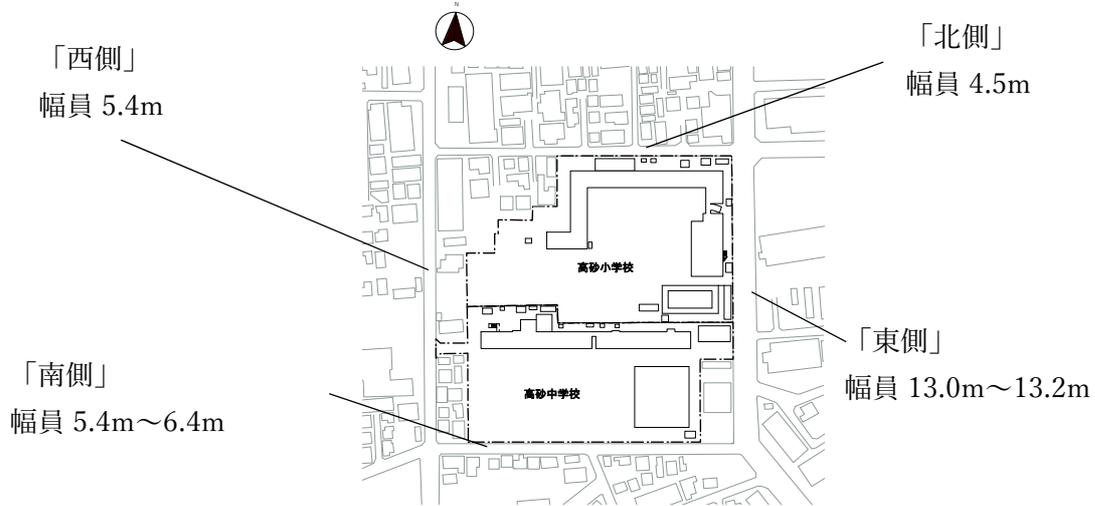
2 本事業の計画及び実施に係る主な法令・条例等

- ・学校教育法
- ・建築基準法及び同法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・エネルギー使用の合理化に関する法律及び同法施行令
- ・高齢者、障害者の移動等の円滑化の促進に関する法律及び同法施行令
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・東京都高齢者、障害者が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・東京都景観条例
- ・東京都環境確保条例（東京都環境計画書制度）
- ・葛飾区建築基準法施行細則
- ・葛飾区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・葛飾区緑の保護と育成に関する条例
- ※その他、本事業に関連する法令等



3. 周辺環境

1 周辺道路



2 周辺環境



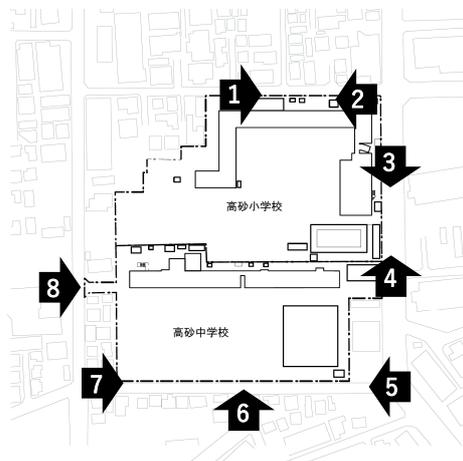
①小学校正門前から東方向を見る



⑧中学校正門



⑦南側道路から東方向を見る



(凡例) **1** : 写真の撮影方向と記号



②北側道路から西方向を見る



③東側道路から南方向を見る



④東側道路から北方向を見る



⑥南側道路から中学校を見る

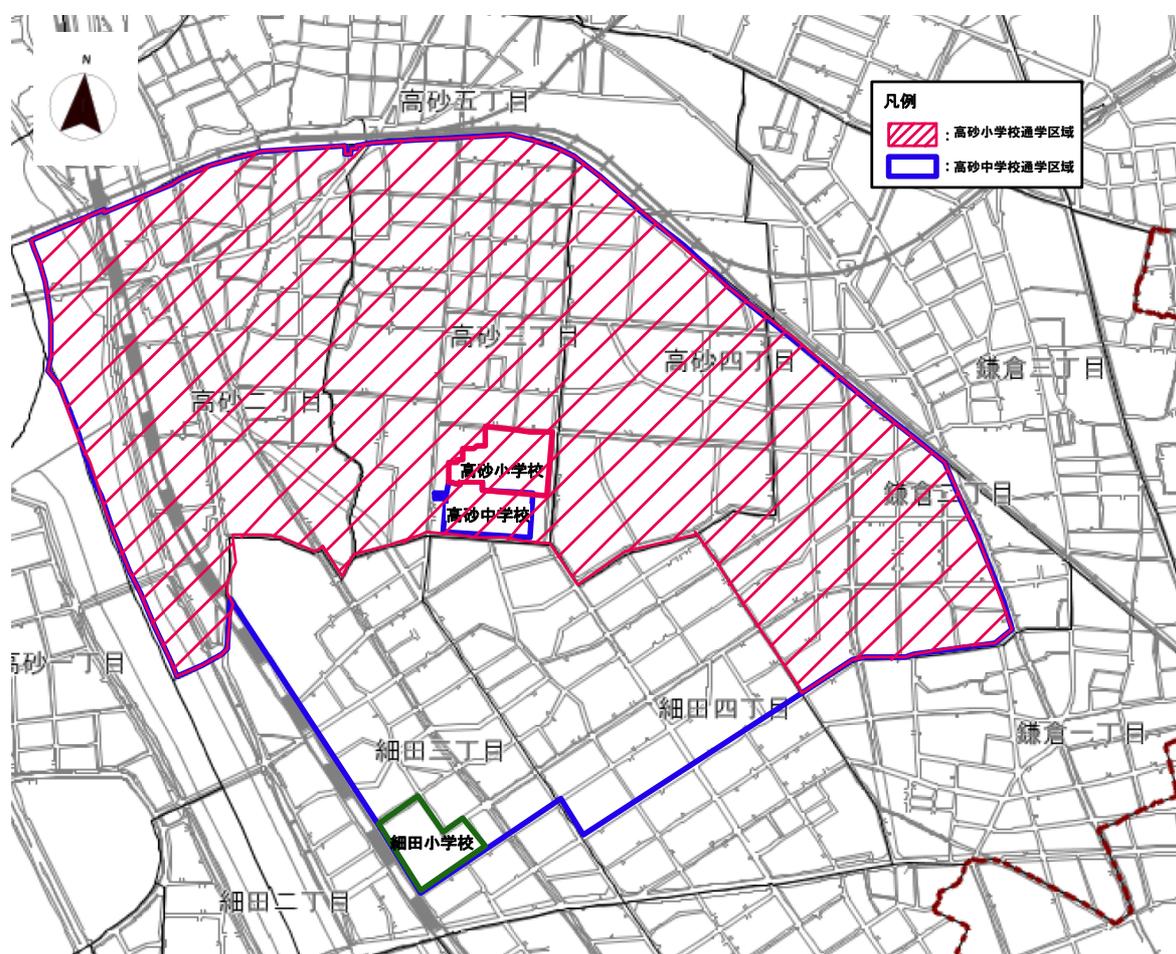


⑤南側道路から西方向を見る

4. 通学区域

高砂小学校	高砂中学校
鎌倉二丁目 1～27番	鎌倉二丁目 1～27番
高砂二丁目 全域	高砂二丁目 全域
高砂三丁目 全域	高砂三丁目 全域
高砂四丁目 全域	高砂四丁目 全域
	細田三丁目 9～22番、30～38番
	細田四丁目 4～20番、28～39番

【通学区域図】



(「かつしか電子まっぷ」より)

5. 既存施設の概要

1 施設規模

		高砂小学校	高砂中学校
敷地面積		11,863 m ²	10,075 m ²
建物延床面積 (付属棟除く)		5,765 m ²	6,571 m ²
校舎	面積	5,198 m ²	5,396 m ²
	竣工年	S38、S39、S40、S43、S44、S48	S40、S44、S48、S54
屋内運 動場	面積	567 m ²	1,175 m ²
	竣工年	S43	H9
屋外プール		6 コース (25m×10)	6 コース (25m×10)
校庭		5,620 m ²	4,700 m ²

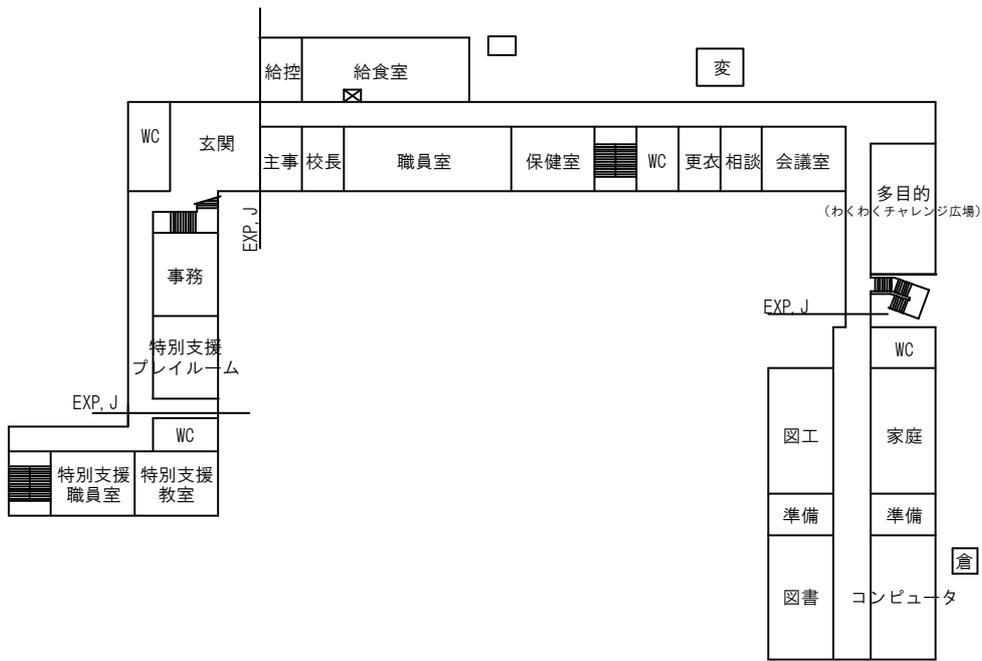
(平成 29 年度施設台帳より)

2 施設内容

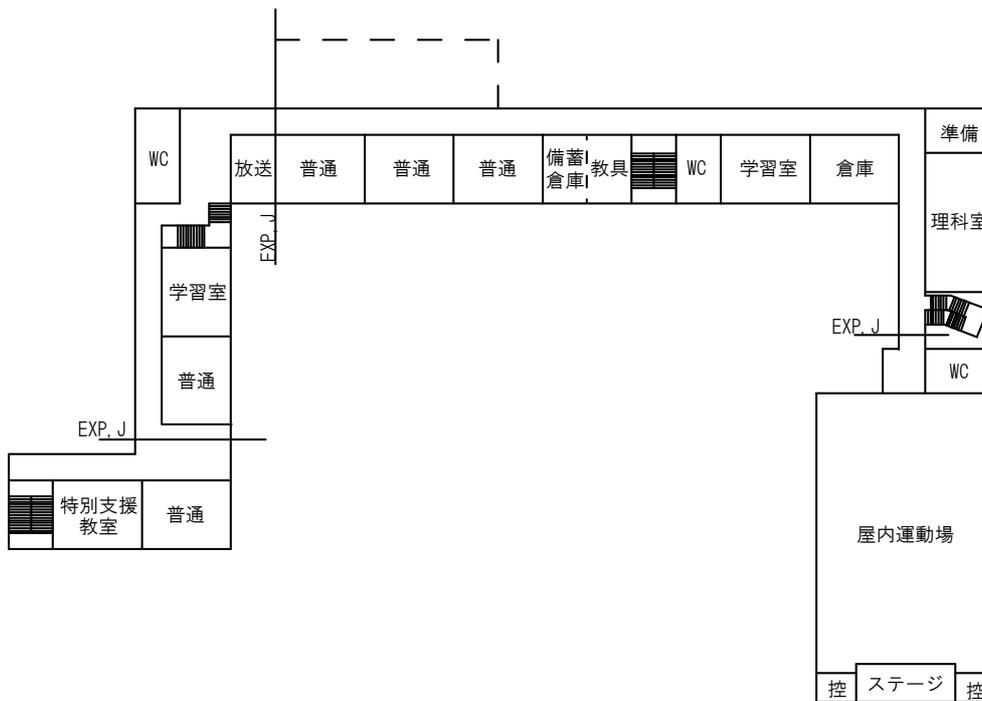
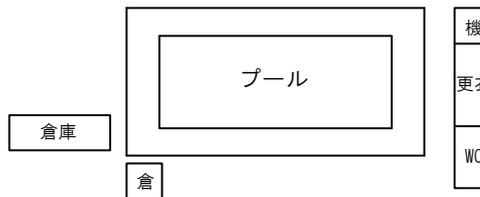
	高砂小学校	高砂中学校
普通教室	14 室	7 室
特別支援学級	－	高砂学級
特別支援教室	学びの教室 (あやめ)	高砂学級
特別教室	理科室、音楽室、図工室、 家庭科室、図書室、 コンピュータ室、教育相談室等	理科室、音楽室、 美術室、技術室、被服室、 家庭科調理室、図書室、 コンピュータ室、教育相談室等
屋内運動施設等	屋内運動場、屋外プール	屋内運動場、格技室、 屋外プール
管理諸室	校長室、職員室、事務室、 保健室、放送室、主事室	校長室、職員室、事務室、 保健室、放送室、主事室
その他諸室	多目的室、給食室等	多目的室、給食室等

(平成 29 年度施設台帳より)

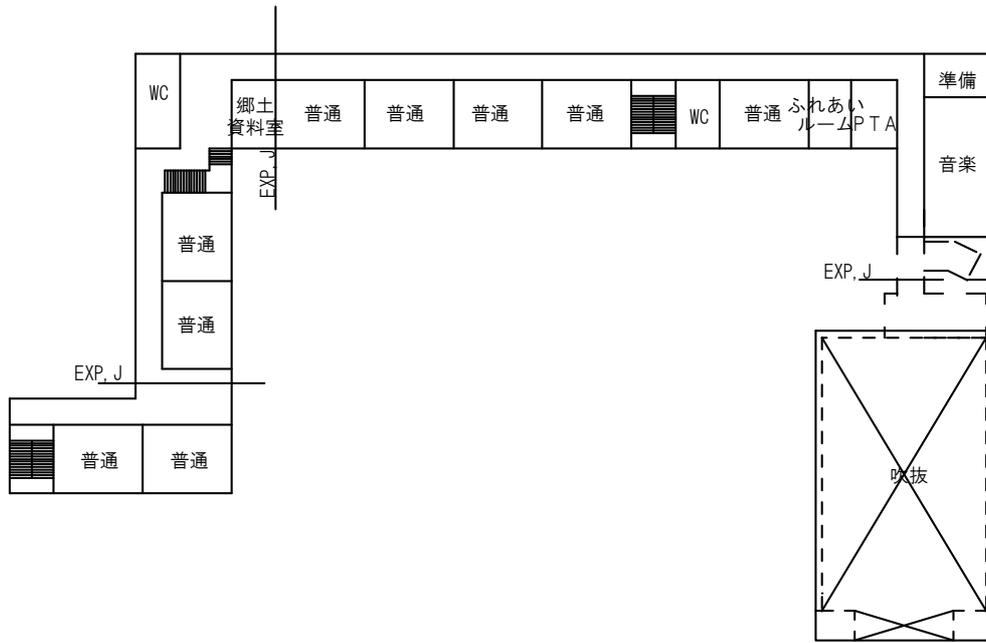
高砂小学校平面図



1階平面図

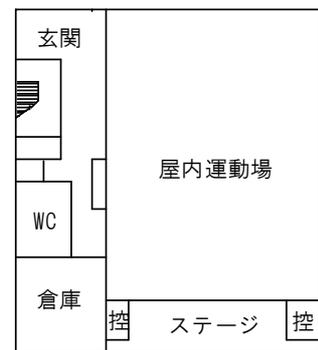
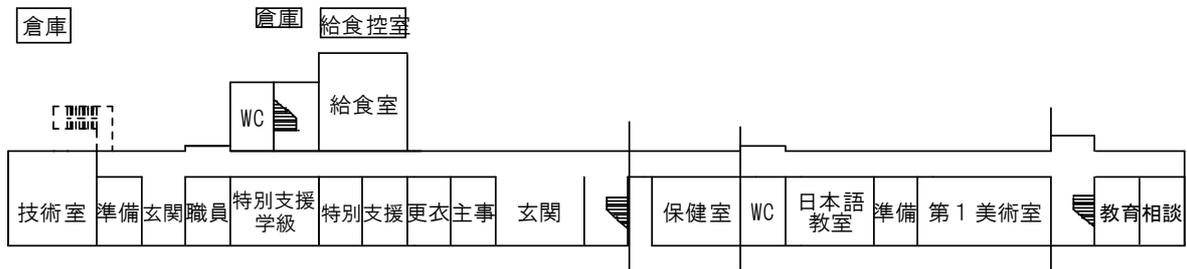


2階平面図

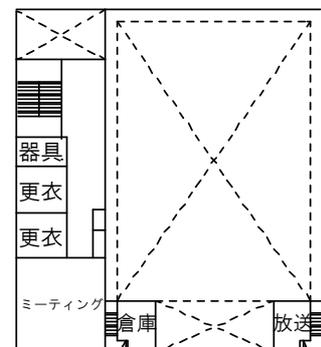
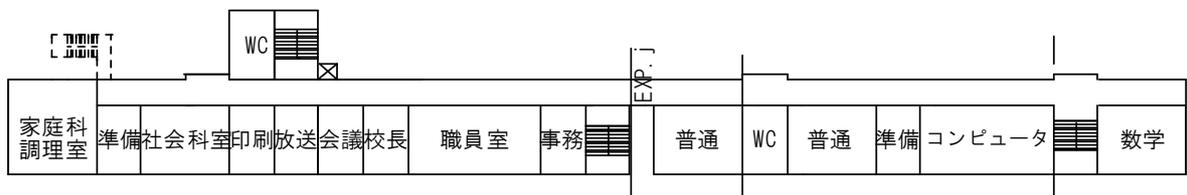


3階平面図

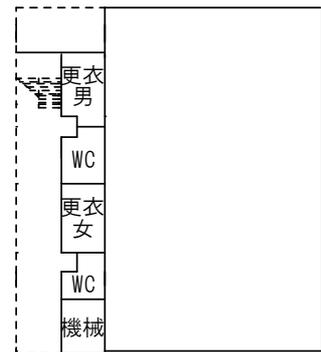
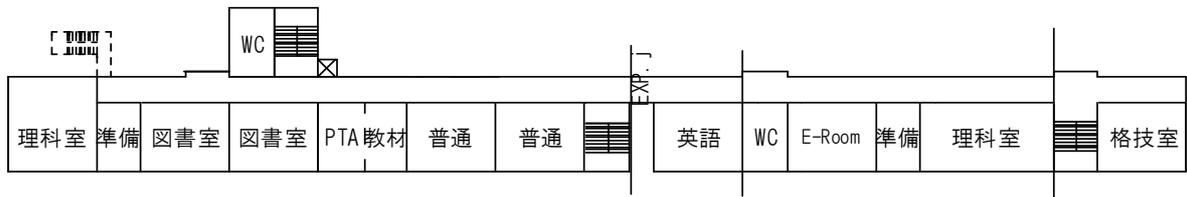
高砂中学校平面図



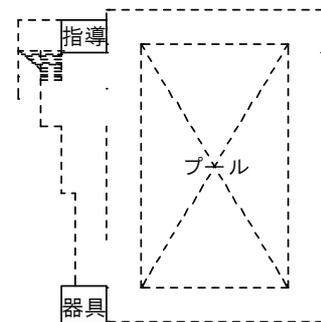
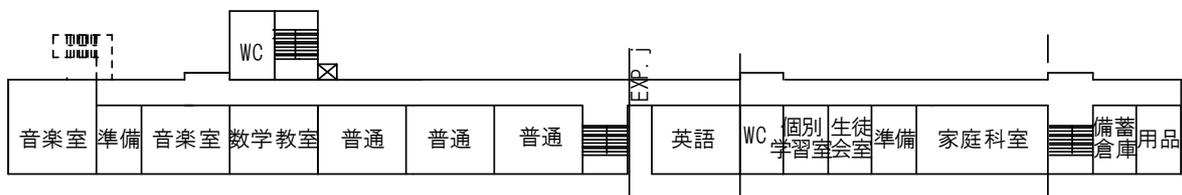
1階平面図



2階平面図



3階平面図



4階平面図

6. 既存樹木の状況

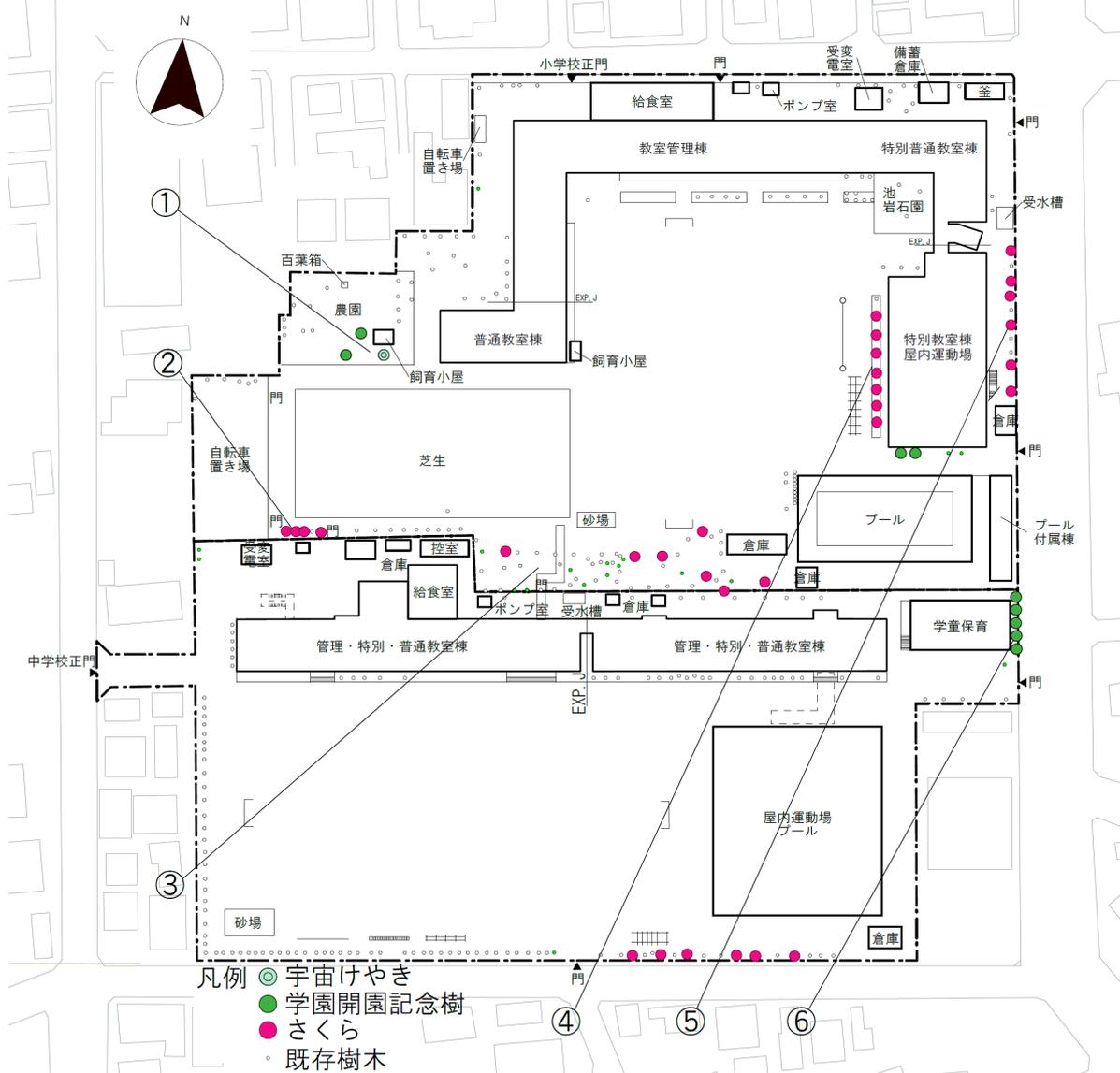
① 宇宙けやき（小学校）



② 桜の高木



③ 様々な樹種の森



④ 桜の並木



⑤ 桜の並木



⑥ 学園開園記念樹



7. 既存モニュメント等の状況

高砂小学校



創立七十周年記念祝歌（階段踊り場）
木レリーフ



校歌（屋内運動場）
木レリーフ



岩石園（校庭北東）
1981年度同窓生寄贈



二宮金次郎像（正門脇）

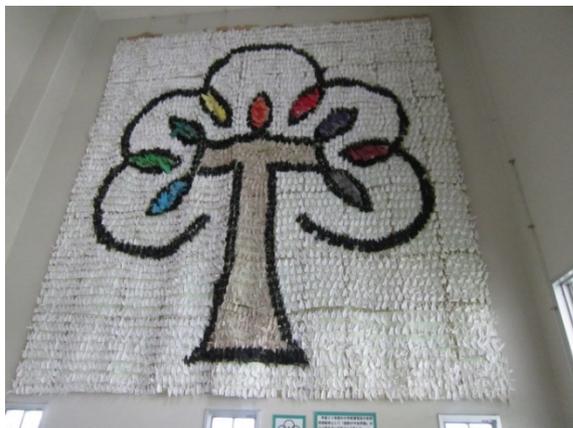
高砂中学校



タイルクラフト（玄関）



校章（屋内運動場）
刺繍

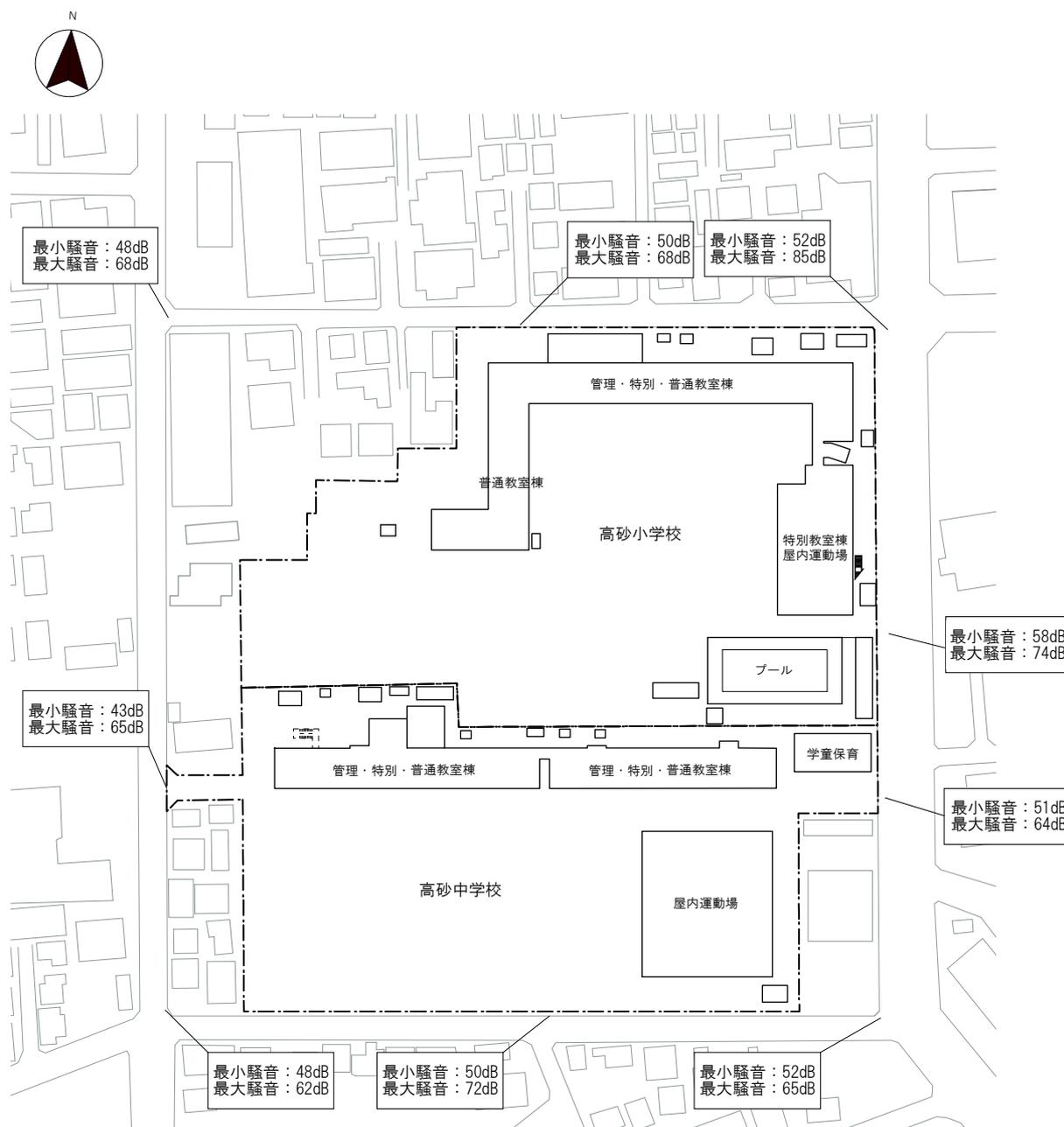


高砂けやき学園シンボルマーク（屋内運動場）
※平成 23 年度小学校展覧会 高砂小学校児童制作



校歌（屋内運動場）
木レリーフ/創立二十周年記念

8. 騒音状況



測定日：平成 29 年 2 月 8 日（水）午前 10 時～11 時

天 候：晴れ

主騒音源：交通騒音（敷地外周全体）

単 位：dB（デシベル）

参 考：遮断機音 75dB、電車通行音 85dB

II 基本構想

1. 基本構想

葛飾区では、葛飾区基本計画において「子どもが元気に育ち、豊かな人間力を育む環境づくり」を主要課題としており、新たな教育ニーズへの対応や、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができるような環境づくりを進めています。

また、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」では、今後の葛飾区立学校の改築に向けた基本的な考え方を示しています。

このような施策を踏まえ、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校は、敷地が隣接していることの強みを生かして、小中連携教育をより一層進めやすいように、小学校と中学校の校舎を合築して整備を進めることにいたしました。

1 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の特徴

高砂けやき学園の名称は、スペースシャトル号に搭載されて宇宙を旅した「けやき」の種子から育てた苗木を、子どもたちに未来への希望を与えるシンボルとして学校の校庭に植えたことに由来しています。

学園全体の教育目標は「未来を切り拓く 生きる力を身に付け 自立できる子」としています。

また、小・中連携の主な活動としては、「あいさつ運動」、「防災訓練」、「避難訓練」、「読み聞かせ」、「日本伝統文化・武道体験」や「高砂ハローワーク」を合同で実施しています。

さらに、高砂小学校では昭和 59 年に、高砂中学校では平成 14 年にそれぞれ情緒障害学級を開設し、区内の小中学校に先駆けて、情緒障害のある児童・生徒に対する指導の実践と研究を積み重ねてきました。

本区では、特別支援教室を平成 28 年度に区内全ての小学校に設置するとともに、平成 29 年度には区内全ての中学校にモデル実施として設置しました。現在、高砂小学校及び高砂中学校は、その拠点校となっており、巡回指導教員が近隣の小・中学校を巡回して指導を行っています。

(1) 高砂小学校の特徴

高砂小学校の教育目標は「かがやく子 ひびきあう子」です。児童が自尊感情や自己有用感を享受できるように、「安心でき、居場所のある」「没頭し、夢中になれる」学校づくりを目指しています。

また、「個に応じた教育」の考えに立ち、児童一人一人の生活・学習の課題について保護者と共通理解をもち、効果的な指導ができるように次の活動を実践しています。

【特色ある教育活動】

自立した個を獲得するための「高砂 五自」を実践しています。

- 自発能動…自らの思いを発し、積極的に行動して、自分の興味・関心を広げられるよう活動していく。＝うごいてかかわる。
- 自調自学…自らが課題を設定して調べ学習に取り組み、自らの考え方や学び方を築いていく。
- 自主自改…自らが中心となり、自分の力だけで独り立ちしていけるよう、自ら改善をしていく。
- 自律自制…自らの意志で客観的な道徳法則を立ててこれに従うこと、自分で自分の感情・欲望などを押さえる。
- 自己実現…自己の素質や能力などを発展させ、実現可能な目標を設定して、成し遂げていく。

(2) 高砂中学校の特徴

高砂中学校の教育目標は、「自主」「敬愛」「協調」(※)です。生徒が「安心して登校でき、満足して下校できる学校」づくりをめざして、次の教育活動を実践しています。

(※)目標ごとのめざすべき生徒像は、以下のとおりです。

「自主」…自分の考えで正しく判断し、行動に責任をもつ人

「敬愛」…心身を鍛え、自分を大切にするとともに、他人を尊重する人

「協調」…互いに力を合わせ、住みよい社会を築く人

【特色ある教育活動】

○総合的な学習の時間

生徒が将来に対する目標や希望を持ち、将来の生活によりよく適応し進歩していくことを願い、「生きる」を全校の主題にしています。

学年ごとのテーマ(1年生)「知る・地域、人、体験」、(2年生)「広げよう世界観」、(3年生)「夢・可能性の創造」を設定し、テーマに沿った活動として栽培実習、地域清掃、地域ボランティア、高砂ハローワーク、国際理解教室、職場訪問や職場体験などに取り組んでいます。

○読書教育の推進

朝読書、ブックトークや小学生への「読み聞かせ」を充実させることにより、読書習慣を確立し、自ら学ぶ姿勢の育成に取り組んでいます。

○地域の人々との連携の推進

キャリア教育（高砂ハローワーク、職場体験やボランティア活動など）を計画的に推進することにより、地域の人々と主体的に関わることができる生徒の育成に取り組んでいます。

2 施設整備の考え方

（1）施設計画

- ・小学校と中学校を合築し、連携教育をより行いやすい配置とします。
- ・新校舎は一部4階建てとします。
- ・学校図書館（メディアセンター）、家庭科室、職員室、プール及び給食室等、小学校と中学校で共用できる諸室は、可能な限り共用します。
- ・中学校の屋内運動場及び屋上プールは存置します。屋上プールは、小学校と中学校が共用できるよう小学生も安全に使用できる水深の水槽に改修します。

（2）計画の考え方

①工事計画

- ・工事期間中は、児童・生徒の活動場所を確保するため、中学校の校舎・校庭をできる限り工事エリアとしない計画とします。
- ・工事期間中は、小学校の仮設校舎のほか既存校舎の一部を残して使用します。
- ・工事期間中活用する小学校の既存校舎は、教育環境を確保するため、間取りや配置場所の変更等の改修を行い、工事の影響を軽減できるよう配慮します。

②配置計画

- ・小学校と中学校のグラウンドは、現在より広い活動空間の確保を目標とし、部活動・運動会や施設開放等で一体的に利用できるようにします。
- ・新校舎を敷地北東側に配置し、日当たりの良い南側に校庭を確保します。
- ・新校舎の配置にあたっては、敷地北側の住宅への日影・騒音・視線等に十分配慮します。

③平面計画

- ・小学校と中学校の生活圏が分けられるように、縦の移動動線を工夫するとともに、小学校と中学校が共用する教室等を介して、小・中連携が図りやすい配置とします。
- ・昇降口、職員室、保健室は、グラウンドに近く見通しの良い位置に配置します。
- ・新設する小学校屋内運動場は、水害時に避難できるよう2階に配置します。

- ・防災機能の強化として、受水槽・マンホールトイレ・非常用電源設備・防災用井戸の設置を検討します。
- ・備蓄倉庫は、屋内運動場に近接した場所に設置します。
- ・中学校敷地内の既存学童保育クラブは、新校舎内に移設します。

これらの方針や考え方を踏まえ、高砂小学校・高砂中学校の合築整備の目標を次のとおりとします。

○多機能で柔軟な取り組みができる学校づくりをめざします

- ・普通教室は 74 m²を確保し、これからの教育に求められるクラス全体での発表や討論、グループ学習や ICT を活用した学習等、さまざまな形態の学習に対応できる機能を整備し、児童・生徒の学ぶ意欲を高めます。
- ・小学校・中学校の学習及び生活に適した教室配置となるように配慮します。また、共用する諸室の配置・設えを工夫します。
- ・小学校と中学校の学校図書館、視聴覚室等を一体化し、機能性を高めたメディアセンターを設け、調べ学習、課題解決型学習や放課後の自学自習等に対応します。また、児童・生徒の本に触れる機会が増えるよう、いつでも行きやすく、放課後の居場所としても利用しやすい場所に配置します。
- ・変化する教育ニーズに弾力的に対応でき、用途変更や間仕切りの変更が容易に行える構造にします。
- ・特別教室は、小中連携室としての活用など多目的化を図ることにより使用頻度を高めるとともに、学習・研究成果を展示できるスペースを備える教室として整備します。
- ・特別支援教室等は、小集団の落ち着いた環境で学習できるように配慮します。
- ・特別支援教育を推進してきた学校として、これまでの成果を生かし、新たに自閉症・情緒障害学級（固定学級）の設置を検討します。

○快適で居心地の良い学校づくりをめざします

- ・学校は児童・生徒の「学びの場」であるとともに、「生活の場」であることに十分に配慮します。
- ・自然採光や通風を確保し、室内の色彩や形状も工夫することで、快適で居心地の良い空間をつくります。
- ・屋内運動場には冷暖房設備を整備します。
- ・豊かな緑を確保し、潤いのある環境をつくります。

○安全・安心な学校づくりをめざします

- ・建物の構造は耐震構造とし、避難所としての機能強化を図ります。
- ・地域の避難所及び災害時緊急医療救護所として、災害時を考慮した諸室配置を検討します。
- ・ユニバーサルデザインを取り入れて、誰もが安心して利用できる学校をつくります。
- ・諸室の配置は、できる限り死角の無いように工夫するとともに、防犯カメラや電子錠を活用して不審者に対する防犯機能を高めます。

○地域に開かれた学校づくりをめざします

- ・校庭・屋内運動場等については、学校の授業や部活動などが無い時間に、地域の方々が快適に利用できるよう、地域開放を考慮した配置を行います。
- ・学校地域応援団との関係を活かし、地域の方々と連携がしやすいように諸室の配置を検討します。
- ・敷地北側の歩道の安全に配慮し、歩道の拡幅を検討するとともに、校舎北側の空地に2 m以上の植樹帯を設けます。

○維持管理に配慮した簡素で効率的な学校づくりをめざします

- ・分かりやすく明快な諸室配置とし、施設規模、工法の工夫等により、経費の縮減を図っていきます。
- ・長寿命・高耐久、維持管理の容易な部材・機材を採用することで、修繕や更新が容易な施設をめざします。
- ・設備関係諸室、配管スペース等は、清掃、点検・保守、更新等の作業が効率的かつ容易に行えるよう、面積・形状、階高、各室の天井の高さを設定します。
- ・外装や各室に使用する部材は、汚れにくく清掃が容易なものを使用します。

III 基本計画

1. 改築概要

1 計画諸室

(1) 小学校

普通教室：18室

特別支援教室：学びの教室（あやめ学級）

特別教室：理科室、音楽室、図工室、家庭科室*

学校図書館（メディアセンター）*、小中連携室*、教育相談室*等

屋内運動施設等：屋内運動場（既存中学校屋内運動場利用）*、

屋内運動場兼武道場*、プール（既存中学校プール）*

管理諸室等：校長室、職員室*、事務室*、主事室*、保健室、会議室*、

印刷室*、給食室*、児童会兼生徒会室*、児童用更衣室 等

(2) 中学校

普通教室：12室

特別支援教室：高砂学級

特別教室：理科室2室、音楽室、技術室、美術室、家庭科室*

学校図書館（メディアセンター）*、小中連携室*、教育相談室*等

屋内運動施設等：屋内運動場（既存利用）*、屋内運動場兼武道場*

プール（既存利用）*

管理諸室等：校長室、職員室*、事務室*、主事室*、保健室、会議室*、

印刷室*、給食室*、児童会室兼生徒会室*、生徒用更衣室 等

*印は小学校・中学校で共同使用する諸室

(3) 併設施設

わくわくチャレンジ広場室、備蓄倉庫、学童保育クラブ

【参考：児童生徒数・学級数の推移】

高砂小学校

区分		年度				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
通常学級	児童数	401	399	393	400	407
	学級数	13	13	13	14	14
特別支援教室	児童数	32	45	46	29	25
	学級数	4	5	5	—	—

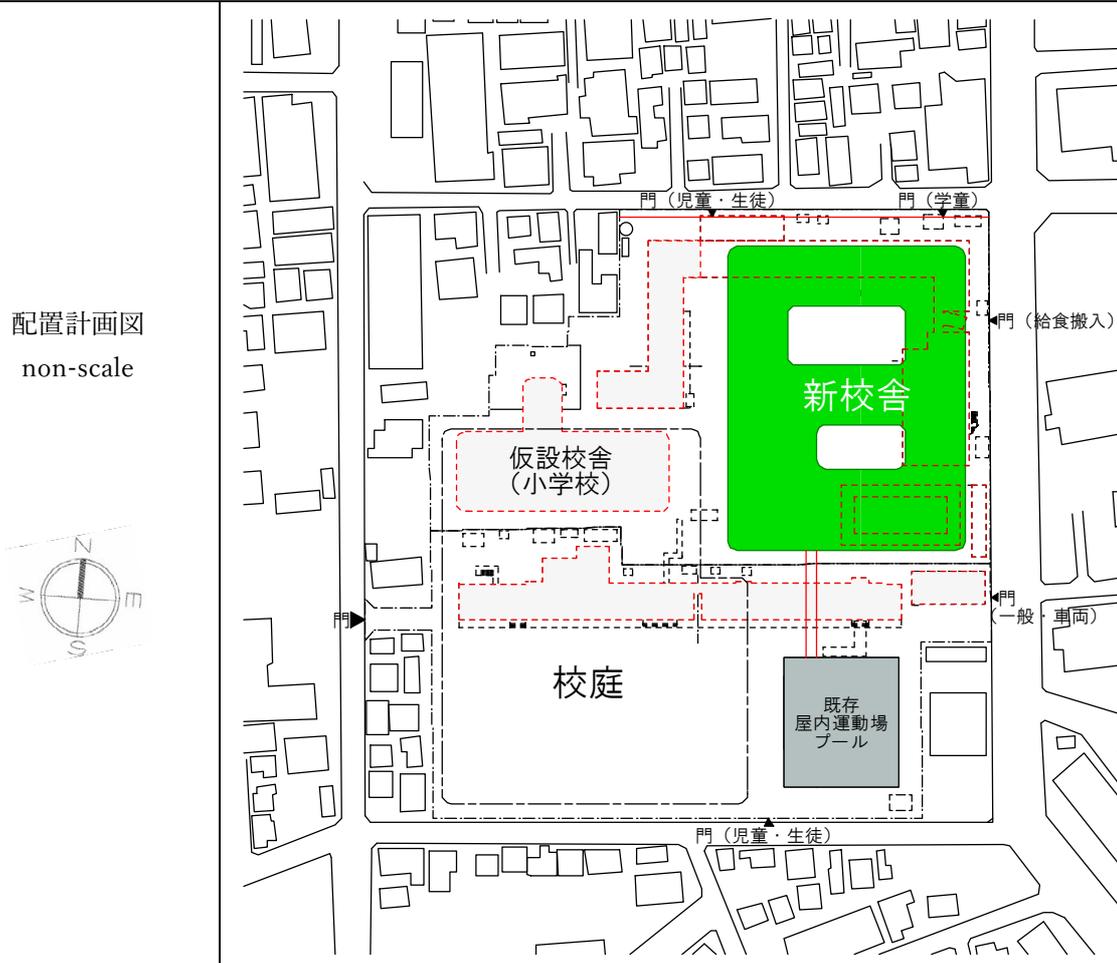
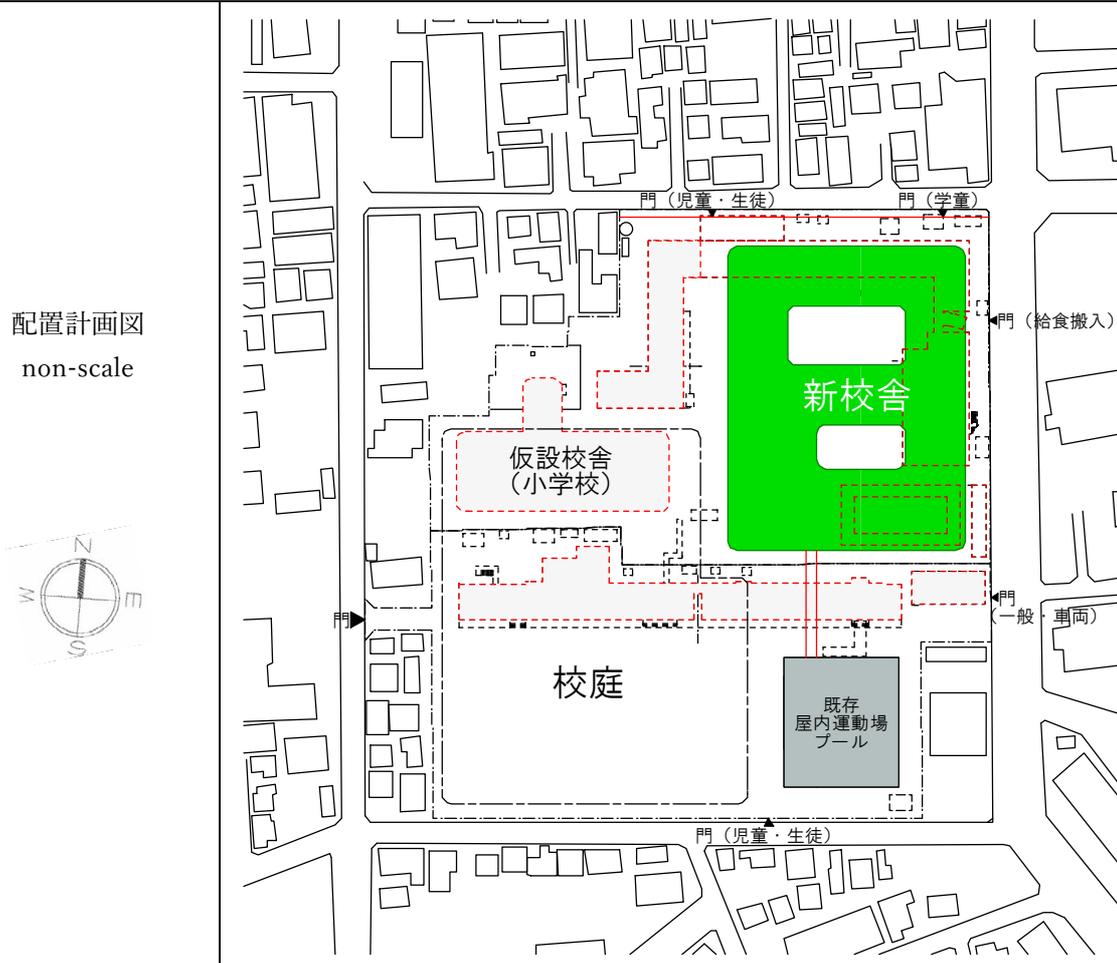
(注) 小学校の特別支援教室は、平成27年度まで他校からの児童を含む情緒障害の通級学級として設置していた。平成28年度から特別支援教室を全校に設置したため、通級学級数はカウントしない。

高砂中学校

区分		年度				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
通常学級	生徒数	313	308	271	219	207
	学級数	10	9	8	7	7
特別支援学級	生徒数	24	23	25	24	51
	学級数	3	3	3	3	6

(注) 中学校の特別支援学級は、他校からの生徒を含む情緒障害の通級学級として設置している。なお、平成29年度は、都モデル事業（対象は中学1年生）として特別支援教室を全校に設置し、指導方法などを検証中である。

2. 校舎配置計画

<p>配置計画図 non-scale</p> 		
<p>案の特徴</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎は一部4階建てとする。 ・工事期間中の小学校の運営は、既存校舎の一部と仮設校舎で対応する。 ・改築校舎（北側配置） 校庭（南側配置）
<p>教育環境</p>	<p>校舎環境</p>	<p>・南向きと東向き教室を確保し、また、自然採光を取り入れる。</p>
	<p>屋外環境</p>	<p>・中庭が2か所とれるため、小学校低学年用の活動スペースに利用できる。</p>
	<p>校庭広さ</p>	<p>・100m・150mトラック、約8,000㎡</p>

予定規模

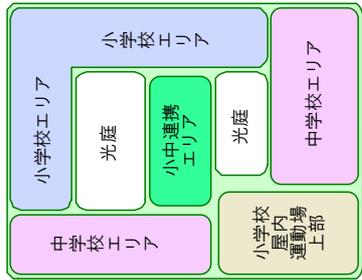
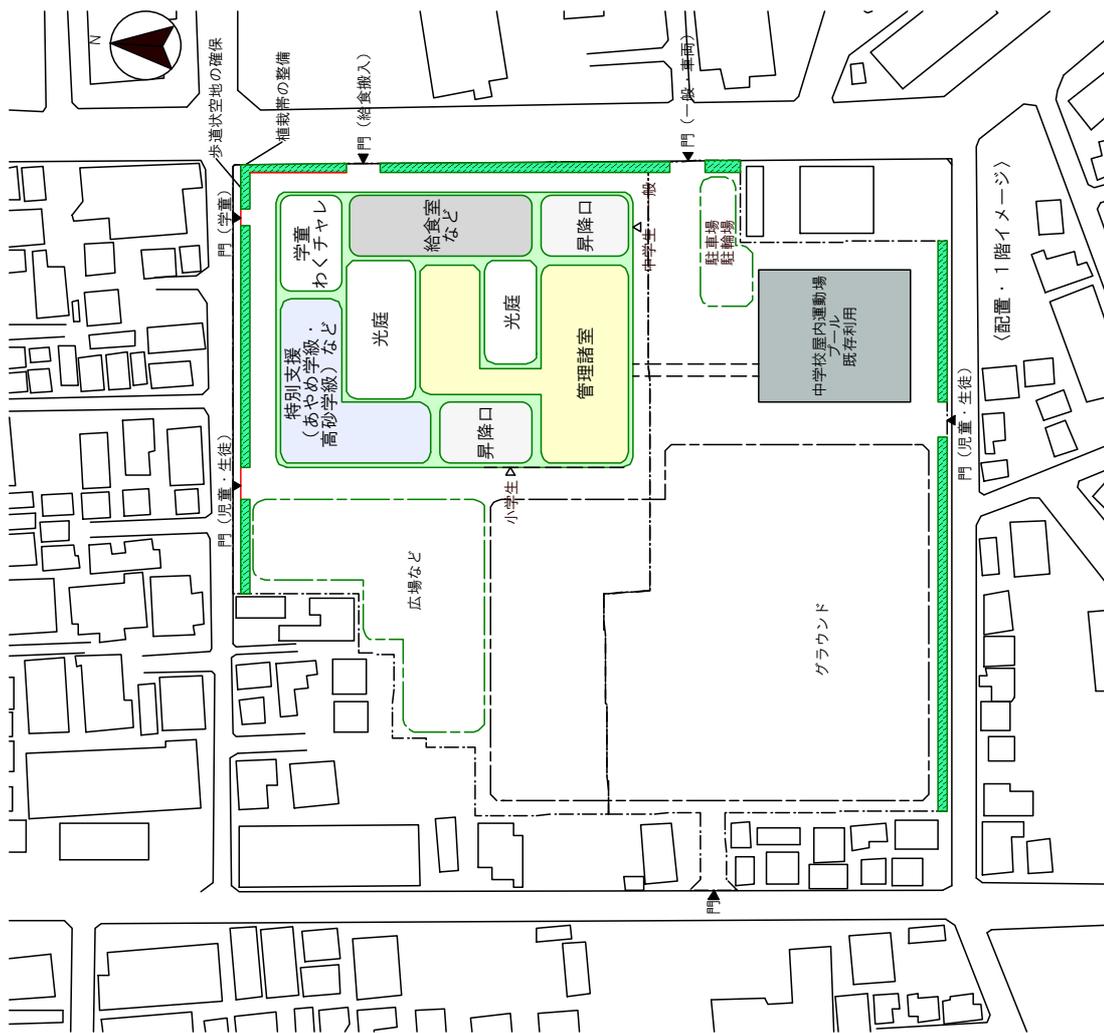
延床面積：14,250㎡程度（既存屋内運動場面積1,663㎡を含む）

階数：一部4階建て

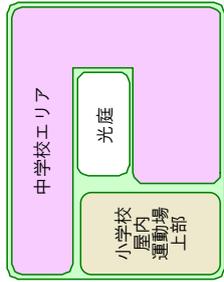
構造：鉄筋コンクリート造

※小学校の仮設校舎は、3階建て延床面積約3,900㎡を予定

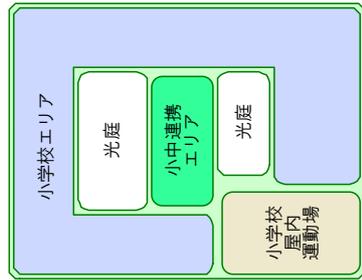
3. ゾーニング案



〈3階イメージ〉



〈4階イメージ〉



〈2階イメージ〉

※この検討図は参考です。計画内容は変更となる場合があります。

IV 参考スケジュール

1. 参考スケジュール

項目	平成30年度			平成31年度			平成32年度			平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
設計																							
プール解体																							
仮設校舎建設																							
小学校校舎一部解体																							
新校舎建設																							
小中学校校舎解体																							
外構工事																							
屋内運動場改修工事																							

▽ 仮設校舎へ引越し (小学校の一部)

▽ 新校舎へ引越し (小・中・学童)

※現在、想定されるスケジュールであり、変更する場合があります。

V 検討体制

1. 葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校改築懇談会運営要綱

平成29年2月10日

28葛教施第411号

教 育 長 決 裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校及び高砂中学校（以下「高砂けやき学園」という。）改築懇談会（以下「懇談会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 懇談会は、高砂けやき学園の改築にあたり、次に掲げる事項について、広く意見を聴くことを目的とする。

(1) 高砂けやき学園の改築における基本的な方針に関すること。

(2) その他、高砂けやき学園改築の基本設計に反映させる必要がある事項に関すること。

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(運営)

第4条 懇談会は、教育委員会事務局教育次長（以下「教育次長」という。）が開催する。

2 懇談会の司会、進行については教育次長が選定する。

3 教育次長は、必要があると認めるときは、第3条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(会議の公開)

第5条 懇談会は、公開とする。ただし、教育次長は、必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、教育委員会事務局学校施設整備担当課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、教育次長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成29年2月10日から施行する。

別表（第3条関係）

高砂けやき学園 学校評議員	5
高砂けやき学園 通学区域内に存する自治町会代表	8
高砂南町商友会代表	1
青少年育成高砂地区委員会代表	1
高砂けやき学園 青少年委員	3
保護司	2
民生児童委員代表	2
高砂小学校 P T A の代表	2
高砂中学校 P T A の代表	2
細田小学校 P T A の代表	2
高砂小学校 校長	1
高砂小学校 副校長	1
高砂中学校 校長	1
高砂中学校 副校長	1
細田小学校 校長	1
細田小学校 副校長	1

2. 懇談会の経過

第一回懇談会（平成 29 年 3 月 10 日）

- 1 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校の改築及び懇談会について
- 2 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校施設概要について
- 3 高砂けやき学園合築整備に向けた検討中の配置案について
- 4 高砂けやき学園合築工事スケジュール（案）について

第二回懇談会（平成 29 年 9 月 5 日）

- 1 高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校施設整備の考え方について
- 2 高砂けやき学園合築配置案、施設配置検討図例及び事業スケジュール（案）について

第三回懇談会（平成 29 年 10 月 4 日）

- 1 高砂けやき学園高砂小学校・中学校改築基本構想・基本計画（案）について

葛飾区立高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校
改築基本構想・基本計画

平成 30 年 2 月発行

葛飾区教育委員会事務局学校施設整備担当課

〒124-8555 東京都葛飾区立石5-13-1

電話 03-3695-1111 (代表) 内線 2707・2708

この冊子は、印刷用の紙へリサイクルできます。

